

平成21年6月4日

自治会長様

篠山市新型インフルエンザ対策本部

本部長 酒井隆明

平成21年6月3日、午後1時00分から第7回の新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、下記のとおり決定しました。

今回は、季節性インフルエンザと類似しており、弱毒性であるため、兵庫県内においても、感染者の多くが完治されており、今後、発生の可能性は残されているものの、集団的な発生の可能性はほとんどなくなっている状況であることを踏まえ、平成21年6月3日付けで「新型インフルエンザひょうご安心宣言(兵庫県知事メッセージ)」(別紙参考)が出されました。

篠山市においては、市民の皆様のご理解とご協力を得て、学校の休業等さまざまな感染拡大防止策に取り組んできた結果、これまでに新型インフルエンザの感染者の発生はありません。

今後は、今回の経験と教訓を踏まえ、秋以降に心配される第2波に備え、市民が安心できる体制を構築し万全を期す所存です。

記

1 小中学校等について

(1) 臨時休業の代替措置について

平成21年8月26日(水)から8月31日(月)までの土、日曜日を除く4日間を代替授業日とします(詳細は、別紙1のとおりとします。)

(2) 出席停止等の措置について

出席停止及び臨時休業の取り扱いについては、引き続き、別紙2のとおりとします。

2 健康相談について

健康相談業務の取り扱いについては、別紙3のとおりとします。

篠山市新型インフルエンザ対策本部会議事務局

総務部総務課防災係 電話 079-552-1116

保健福祉部健康課総務係 電話 079-594-1117

兵庫県内における新型インフルエンザ患者発生に伴う臨時休業（平成21年5月19日（火）～22日（金））に係る代替授業日の設定について

平成21年6月3日

篠山市教育委員会

1 代替授業日の設定について

平成21年8月26日（水）から8月31日（月）までの土、日曜日を除く4日間を代替授業日として設定する。

2 代替授業日を設定する主な理由

(1) 代替授業日を設定し、授業日及び授業時数等を確保することにより、幼児児童生徒に必要なとされる知識・技能等の確実な習得を図る。

(2) このたびの臨時休業措置については、兵庫県内における新型インフルエンザ患者の発生に伴い兵庫県からの要請を受け、篠山市新型インフルエンザ対策本部会議で決定、篠山市教育委員会として実施したものである。

したがって、代替授業日の設定については、市立幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校において原則として同一の対応を行うこととする。

(3) 秋以降にも、新型インフルエンザの第2次の流行が危惧されることから、代替授業日については、「篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則」第1条の2第2項に定める第1学期の期間（4月1日から8月31日まで）内に設定する。

3 その他、留意事項

(1) 夏季休業の意義、幼児児童生徒の実態及び学校園の実状等をふまえるとともに、学校・家庭・地域の連携を十分考慮することとする。

(2) 給食については、平成21年8月27日（木）以降、実施可能とする。

なお、幼稚園の給食については、平成21年8月31日（月）以降、実施可能とする。

(3) 今後も新型インフルエンザの感染予防についての取組を徹底することとする。

(4) 篠山市内の幼児児童生徒等に新型インフルエンザの患者が発生した場合は、別途対応を協議のうえ、各学校園に対し、迅速かつ的確な情報を提供し、対応を指示することとする。

問合せ先 篠山市教育委員会 学校教育課 電話079-552-5653

新型インフルエンザ（H1N1）感染者発生時の臨時休業等の取扱いについて

平成21年5月28日
篠山市教育委員会

1 出席停止について

出席停止の取扱いは、原則として次のとおりとする。

(1) 対象者

- ア 新型インフルエンザ感染者
- イ 新型インフルエンザの感染の疑いのある者
(PCR検査中である者等)
- ウ 家族等同居者が、新型インフルエンザの感染者となったことに伴い、濃厚接触者として、健康福祉事務所（保健所）から自宅待機の要請のあった者
- エ 学級内、部活動内の幼児児童生徒等が、新型インフルエンザの感染者になったことに伴い、濃厚接触者として、健康福祉事務所（保健所）から自宅待機の要請のあった者、又は、学校園長が学校医と協議してこれに準ずると認められる者

(2) 期間

- ア 新型インフルエンザの感染者及び感染の疑いのある者については、学校医その他の医師の判断（保健所等の指導も含める）等により、治癒するまでの期間（参考1参照）
- イ 健康福祉事務所（保健所）から自宅待機の要請のあった者については、その期間
- ウ 学校園長が準ずると認めた者については、学校園長が学校医と協議して適当と認める期間

2 臨時休業について

学校園長が、学校医や丹波健康福祉事務所（保健所）と相談のうえ、市教育委員会と協議し、決定する。

(1) 臨時休業の基準

当該学校の感染者の発生状況や感染経路、濃厚接触者の状況及び各学校園の学級編制状況等を踏まえ、決定する。

ア 学級

- (ア) 学級内で新型インフルエンザの感染者が確認されたとき
- (イ) 新型インフルエンザの疑いのある者が10～15%に達したとき

イ 学年

学年内において複数の学級で新型インフルエンザの感染者が確認されたとき

ウ 学校園

学校園内において新型インフルエンザの感染者が急速に増加するなど、新型インフルエンザがまん延するおそれがあると判断されるとき

(2) 休業の期間

原則7日間とするが、感染状況等により、学校医や丹波健康福祉事務所（保健所）と相談のうえ、市教育委員会と協議し、決定する。

(3) 留意事項

休業の実施にあたっては、市内の感染者発生の状況や個別の病状や健康状況を踏まえて対応すること。

(参考1)

兵庫県新型インフルエンザ対策本部事務局対策班長から社団法人兵庫県医師会長等あての「新型インフルエンザ患者に対する登校園について」（平成21年5月24日付け疾第1195号）（平成21年5月25日付け篠教学第380号の2で各学校園長あて送付）において、「外出自粛の目安」として、「発症から7日間以上かつ解熱後2日間以上を経過し、新型インフルエンザ感染による全ての症状が消失していることをもって外出自粛は終了としており、登校園等を含めて同様に取り扱って差し支えないものである。※解熱剤の投与等が行われている場合には注意を要する。」と示されている。

新型インフルエンザに関する

健康相談窓口対応の変更について

みだしの件について、篠山市新型インフルエンザ対策本部では、健康課（丹南健康福祉センター）内に健康相談窓口を設置し、市民からの新型インフルエンザに関する問い合わせと相談に対応してきましたが、市内で感染者が発生していないことや、相談件数が減少傾向にあることから、6月8日（月）以降の対応について、下記のとおり変更します。

■篠山市健康相談窓口の現状（6月7日まで）

健康課 594-1117

・平日8:30～17:15

・休日8:30～17:15

【夜間緊急の場合】平日、休日とも17:15～8:30は篠山市役所宿直
552-6054

※宿直より担当者へ連絡。

■6月8日（月）以降の対応

健康課 594-1117

・平日8:30～17:15

・休日、夜間緊急の場合は篠山市役所宿直552-6054

※宿日直より兵庫県発熱電話相談窓口（丹波健康福祉事務所）

0795-72-3488を紹介します。

新型インフルエンザひょうご安心宣言

兵庫県知事 井戸 敏三

（兵庫県の今）感染の恐れはほぼなくなりました

全国初の新型インフルエンザの国内発生を受け、兵庫県では、県民の皆様のご理解・ご協力を得て、学校の休業をはじめとする様々な感染拡大防止策に取り組んでまいりました。

その結果、5月27日以降、新規の患者は高校生とその家族だけで、これまでの感染経路もほぼ特定されています。高校関係者以外の患者は最後の感染者となる、5月26日に発症された1名の会社員の方も含め、今ではすべて完治されています。

また、この新型インフルエンザについては、季節性インフルエンザと類似する点が多く、症状は軽く、ほとんどの患者の皆様は、早期に回復されています。基礎疾患を持っている人などを除けば、特別な対応は必要とされていません。

今後、散発的な発生の可能性は残されているものの、集団的な発生の可能性はほとんどなくなっている状況です。

（ひょうご安心宣言）ひょうごの安心を宣言します

今回の新型インフルエンザについて、ひょうごは安心して生活し、通常に活動していただける状況にあることを宣言します。

（医療体制は堅持）これからも安心確保に努めます

今後も引き続き、発熱相談窓口、発熱外来等の体制を堅持して、患者拡大防止に努めます。

また、このたびの経験と教訓を踏まえ、今秋以降に危惧される新型インフルエンザ第2波への備えも含めた諸課題の解決を図るため、第三者委員会を設置して検証を行うとともに、発症状況を早期に探知するサーベイランスシステムを新たに構築し、迅速・的確な対応による県民の安心の確保に万全を期してまいります。

（全国の皆様へ）安心してひょうごにおいでください

患者の発生以来、兵庫県への出張、修学旅行、観光などの自粛や、一部では兵庫県民に対する面会見合わせなどの事例が見受けられました。全国の皆様には、今回の新型インフルエンザについてのひょうごの状況をご理解いただき、安心してご来県ください。

（県民の皆様へ）力をあわせ元気なひょうごを取り戻しましょう

県民の皆様には、新型インフルエンザを正しくご理解いただき、力を合わせ、元気なひょうごを1日も早く取り戻しましょう。